

雄物川上流

No.237 発行日 平成27年5月27日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

—堤防の異常・変状の確認のため—

雄物川の堤防除草作業を行います

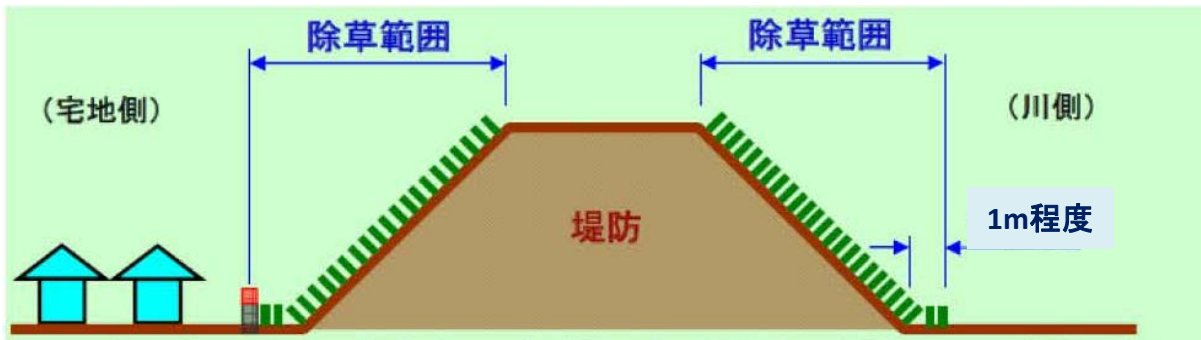
これから本格的な洪水期を迎えるにあたり、洪水から地域を守る堤防に異常がないか（ひび割れ・陥没・法崩れ等）を確認するため、その確認に支障となる堤防の除草作業を行っています。

除草は梅雨時期前、台風時期前の年2回を基本として行い、除草後に目視で堤防の状況を確認し、正常な状態に補修し洪水に備えます。

十文字出張所管内の雄物川・皆瀬川・成瀬川・大納川堤防について、1回目の除草作業を6月1日から開始します。

周辺地域の皆様にはご不便をおかけすることと思いますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

各地区の除草作業時期については、別紙をご覧ください。



※川側は法尻から1m程度まで、宅地側は官民境界までを基本として除草します。

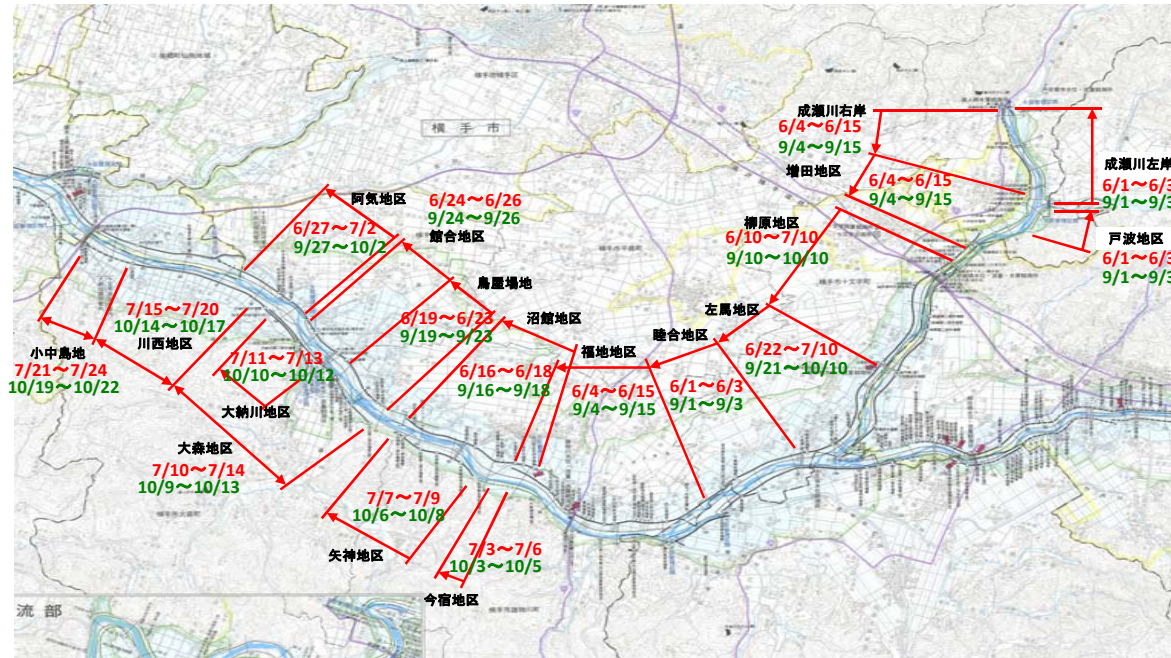
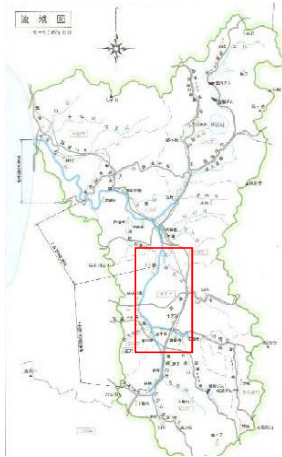


なお、除草後に行う点検スケジュールにより、作業地区の順番は変更できませんので、あらかじめご了承ください。

また、刈草はロール状（俵状）にして、希望される方へ無償で提供します。

刈草無償提供に関するお問い合わせは、十文字出張所へお願いいたします。

除草工予定表（平鹿地区）



1回目除草：赤色

2回目除草：緑色

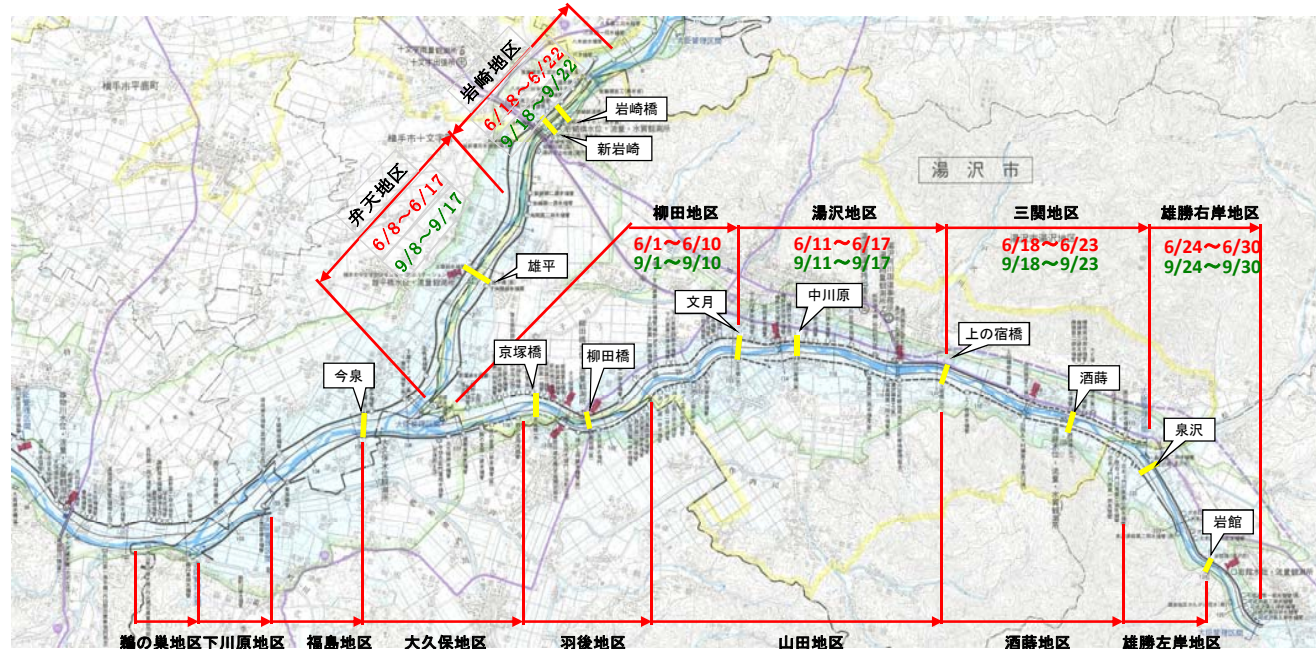
➡ 除草作業の進行方向を表しています。

除草作業の予定工程表

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	1	20	31	1	20	30	1	20	31	1	20	31	1	20	30	1	20	31	1	20	30
阿気地区																					
館合地区																					
鳥屋場地区																					
沼館地区																					
福地地区																					
睦合地区																					
小中島地区																					
川西地区																					
大森地区																					
矢神地区																					
今宿地区																					
大納川地区																					
左馬地区																					
柳原地区																					
増田地区																					
成瀬川右岸地区																					
戸波地区																					
成瀬川左岸地区																					

※天候により、作業予定が前後する事があります。予めご了承ください。

除草工予定表（湯沢地区）



1回目除草：赤色
及び青色

2回目除草：緑色

➡ 除草作業の進行方向を表しています。

1回目除草

2回目除草(予定)

除草作業の予定工程表

	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	1	20	31	1	20	30	1	20	31	1	20	31	1	20	30	1	20	31	1	20	30
鶴の巣地区																					
下川原地区																					
福島地区																					
大久保地区																					
羽後地区																					
山田地区																					
酒蔦地区																					
雄勝左岸地区																					
柳田地区																					
湯沢地区																					
三関地区																					
雄勝右岸地区																					
弁天地区																					
岩崎地区																					

※天候により、作業予定が前後する事があります。予めご了承願います。